

■平成25年度「配偶者からの暴力対策基本計画」に関する推進状況(重点事業・活動指標)

(計画年度:平成21年度～平成25年度)

資料4

・「達成状況」については、目標値を9割以上達成は「◎」、7割以上9割未満は「○」、7割未満は「△」、未実施は「×」で表す。

基本目標	施策の方向	取り組むべき施策	重点事業	施策事業名 具体的な取組	事業概要	目標・実績							達成 状況	特記事項 課題・今後の対応	
						活動指標	目標値 (25年度)	計画策定時 (20年度)	21年度	22年度	23年度	24年度			25年度
I DVを許さない意識づくり	1 DVの未然防止対策を推進	(1)DV防止に向けた啓発の充実	2 若者へのデートDV防止啓発事業の実施	①デートDV防止出前講座の実施	・高校生や大学生及び教職員を対象に、デートDVについての出前講座を実施し、若者のデートDV防止に向けた啓発を行う。	デートDV防止出前講座の受講者の数	1,000人 (5か年)	100人 (見込)	202人 (累計)	317人 (累計)	837人 (累計)	1,553人 (累計)	2,561人 (累計)	◎	【課題】 ・DV防止に向けた若年層への継続的な啓発、分かりやすいデートDV防止啓発手法を工夫する必要がある。 【今後の対応】 ・DV防止に向けたデートDV防止の学校と連携した事業(出前講座等)の継続的な実施、マンガを活用した啓発パンフレットの積極的な配布・活用を図る。
			3 DV根絶強化月間の実施	①「うつのみやDV根絶強化月間」における集中的な啓発の実施	・市DV根絶強化月間である11月に、街頭キャンペーンによる啓発パンフレットの配布や、市庁舎や男女共同参画推進センターなどでのパネル展示を行う。また、新たに講演会などを開催し、啓発の充実を図る。	「うつのみやDV根絶強化月間」における啓発事業の数	6事業	3事業	6事業	7事業	7事業	7事業	7事業	10事業	◎
		(2)人権教育や男女共同参画の意識づくりの充実	5 男女共同参画啓発事業の実施	①男女共同参画推進月間等における啓発の実施	・10月を「うつのみや男女共同参画推進月間」とし、「ときめく未来へ参画会議」の開催、市庁舎や男女共同参画推進センターなどにおいてパネル展示をするなど、集中的に啓発事業を実施する。 また、年間を通じて、男女共同参画に関する講座・講演会など、啓発事業を実施する。	男女共同参画推進センター主催講座の受講者数(ときめく未来へ参画会議参加者含む)	1,700人	1,080人 (見込)	2,159人	2,922人	1,907人	2,348人	2,600人	◎	【課題】 ・DVの根底にある固定的な性別役割分担意識の解消につながるより効果的な啓発が必要である。 【今後の対応】 ・様々な機会や媒体を活用しながら周知啓発の充実を図る。
II 安心して相談できる体制づくり	2 相談体制の充実を図る	(3)相談窓口の周知の強化	8 相談窓口の広報活動の充実	③公共施設等へのDV防止ステッカー貼付	・公共施設の女性トイレ等にDV防止ステッカーを貼り付け、相談窓口を周知する。また、関係機関や医療機関等との連携を図りながら、DV防止ステッカーの貼付施設数を増やす。	本市施設へのDV防止ステッカーの貼付枚数	1,000枚 (5か年)	370枚 (見込)	1,001枚 (累計)	1,001枚 (累計)	1,001枚 (累計)	1,001枚 (累計)	1,001枚 (累計)	◎	【課題】 ・加害者に知られないように配慮しながらDV相談窓口の周知を行う必要がある。 【今後の対応】 ・民間施設等の協力を得ながら、DV防止ステッカーの貼付を検討する。
			(4)配偶者暴力相談支援センターの相談機能の充実	10 相談体制の充実	④相談員の質の向上	・相談員がより適切な相談を行うとともに、困難を抱えた事例にも対応できるよう、相談員の専門研修会への派遣や、スーパーバイザーによる研修を実施する。また、臨床心理士等の資格を持つ相談員の配置を検討する。	①相談機関等に相談した女性被害者の割合 ②スーパーバイザーによる研修の実施	60%	①35.8% (18年度) ②1回	①35.8% (18年度) ②1回	①35.8% (18年度) ②1回	①43.4% (23年度) ②2回	①43.4% (23年度) ②2回	①43.4% (23年度) ②2回	○
	4 被害者の自立支援の体制をつくる	(8)被害者に向けた各種生活支援	18 被害者の居場所の整備	○被害者の居場所の整備	・男女共同参画推進センターに、地域で暮らす他の被害者との出会いや、様々な情報交換や、自分の持つ力・可能性を再確認できるような「居場所」を整備する。	居場所利用者の人数	500人 (延)	—	358人 (延)	315人 (延)	351人 (延)	330人 (延)	315人 (延)	△	【課題】 ・被害者の安全に配慮しながら居場所の更なる利用促進をする必要がある。 【今後の対応】 ・面接指導等の就労支援の充実を図る。
			23 共通相談シートを活用した同行支援	○共通相談シートの作成とシートを活用した同行支援	・被害者の状況や必要に応じて、相談員が庁内手続における同行支援を行う。その際、共通相談シートを新たに作成し、行政手続を円滑に行うとともに、関係部署との情報の共有・連携と被害者の二次被害防止を図る。	共通相談シートにより同行支援した被害者の人数	年48人	—	必要に応じて、関係機関等への同行支援を実施	必要に応じて、関係機関等への同行支援を実施	必要に応じて、関係機関等への同行支援を実施	必要に応じて、関係機関等への同行支援を実施	5人 参考:相談シート活用無し	△	【課題】 ・既存の証明書類等に対応し、必要に応じて情報共有し、関係課に同行支援を行う。 【今後の対応】 ・既存の証明書類を活用して同行支援を行う。

Ⅲ 実効性のある自立支援体制づくり	5 関係機関等と連携・協働により、DV対策を推進する	(9)被害者の子どもへの心のケアや発達・就学等に関する支援	24 子どもの心の回復に向けた交流事業の実施	○保育士・支援者等との交流事業の実施	・被害者の子どもが、様々な遊びなどを通して、保育士・支援者等の大人や被害者の子ども同士と交流することで、安心できる大人や友人の存在を確認し、心の回復につなげる。	保育士・支援者等との交流事業に参加した被害者の子どもの数	年120人(延)	—	年52人(延)	年48人(延)	年33人(延)	年27人(延)	年40人(延)	△	【課題】 ・子どもが参加しやすいプログラムの企画の充実を図る必要がある。 【今後の対応】 ・民間支援団体と連携しながら、子どもの支援プログラムやイベントの充実を図る。
		(10)関係部署・関係機関等との連携強化	29 関係職員の窓口対応の向上	①関係職員に対する2次被害防止研修の実施	・被害者が行政窓口で手続等を行う際、関係職員から心ない言葉をかけられるなど、2次被害を受けることを防止するための研修を、関係職員を対象に新たに実施する。	①2次被害防止研修の開催回数 ②2次被害防止に向けた市職員への啓発回数	年3回	—	①1回(29人) ②2回	①0回 ②2回	①0回 ②1回	①0回 ②1回	①0回 ②1回	△	【課題】 ・DV防止庁内連絡調整会議において関係課等へ啓発しているが、より広く職員に啓発する必要がある。 【今後の対応】 ・DVIについての理解促進のための職員への一層の啓発を図る。
		(10)関係部署・関係機関等との連携強化	31 関係機関等との情報共有・連携強化	○「DV対策関係機関ネットワーク会議」を通じた事例検討・取組課題の解決、連携強化	・警察、婦人相談所、民間シェルターなどの関係機関から成る「DV対策関係機関ネットワーク会議」を開催し、事例検討や取組課題の解決を図るとともに、更なる連携を強化する。また、地域で活動する民生委員・児童委員、医療機関との連携強化を図り、被害者の発見・通報、相談窓口の紹介等の協力を呼びかける。	「DV対策関係機関ネットワーク会議」の構成団体と連携して対応した相談事案の件数	380件	240件(見込)	360件	316件	214件	294件	194件	△	【課題】 ・DV被害者支援のための関係機関との連携強化を図る必要がある。 【今後の対応】 ・引き続き、DV・虐待との関係機関ネットワーク連携での意見交換会や情報交換会を通して連携強化を図る。
		(11)民間団体等との連携と協働	32 民間シェルターとの連携	①民間シェルターの運営費助成	・民間シェルターの運営費の支援を通して、被害者の保護を行う。	民間支援団体と協働で実施した事業数	8事業	4事業	5事業	6事業	5事業	7事業	9事業	◎	【課題】 ・特になし。 【今後の対応】 ・利用実績を踏まえ、財政的支援の内容について検討する。